

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和8年3月11日（水曜日）

午後1時30分開会、午後2時15分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第48号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇
委 員	福田 勝夫
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起
委 員	菅井 歩美
委 員	柳澤 健二

欠席委員（２名）

委 員	竹内	裕
委 員	寺内	充

説明のため出席した者（１２名）

市長公室長	山口	正通
総務部長	塚本	浩幸
市民生活部長	皆藤	秀宏
保健福祉部長	水田	和広
こども未来部長	真家	達成
産業経済部長	羽成	健之
都市政策部長	飯泉	貴史
建設部長	渡辺	善弘
教育部長	加藤	史子
消防長	堀本	良博
議会事務局長	櫻井	良哉
財政課長	瀬古澤	時人

事務局職員出席

次 長	小野	聡
係 長	津久井	麻美子
主 任	岩松	英統
主 幹	高橋	陽平
主 事	古宮	英剛

傍聴者（０名）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会を開会いたします。本日は、竹内委員、寺内委員が欠席でございます。本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第48号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）のうち、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は歳入についての質疑のみでお願いいたします。歳出については、分科会での審査をお願いいたします。また、分科会終了後、再度全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。早速ですが、審査に入ります。サイドブックスは、本会議フォルダ、令和8年第1回定例会、事前配付資料（議案第48号から第52号）を御準備願います。それでは、議案第48号令和7年度土浦市一般会計補正予算（第8回）第1表歳入歳出予算補正歳入全部及び第4表地方債補正を議題といたします。執行部より御説明願います。

○**瀬古澤財政課長** それでは、私からは今議会に提出いたしました一般会計補正予算の歳入及び地方債補正について、議案書を使って御説明をさせていただきます。

議案書の4ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算につきましては、当初予算に見込めなかった事業費の財源や、例年3月の定例会に計上させていただいております決算見込み等に伴う増減について、計上するもので、主なところをこちらの表から御説明いたしますと、1款市税は市民税の増により2億7,190万9,000円の増。7款地方消費税交付金は、物価高の影響などにより2億9,922万8,000円の増。12款地方交付税は普通交付税の増により、14億7,695万5,000円の増、17款県支出金は、県補助金の減などにより、2,478万5,000円の減、22款諸収入は、雑入の増により1億3,781万5,000円の増。5ページに移っていただきまして、23款市債は、教育費債などの増により、1億1,750万円の増となっております。歳入合計欄にございますとおり、25億175万9,000円を増額しまして、総額を669億1,669万1,000円とするものでございます。それでは、具体的な内容につきまして御説明いたしますので、12ページをお願いいたします。なお、3月議会は補正件数が多いため、説明に少々お時間をいただくような形になりますが、できるだけ簡潔に御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速、上から説明させていただきます。1款市税につきましては、決算見込みに基づき計上するもので、市税全体では現予算と比較しまして2億7,190万9,000円の増とするものでございます。1項市民税は、合計欄の補正額にございますように、1億5,792万8,000円の増とするもので、このうち1目個人市民税は現年課税分、滞納繰越分合わせて、3億3,825万6,000円の増。2目法人市民税は現年課税、滞納繰越分合わせて1億8,032万8,000円の減となりまして、物価高騰に対する賃上げなどによる給与所得の増から個人市民税は伸びる見込みでございますが、法人市民税については、一部の業種などにおいて、当初の想定より業績が伸びず、予算を下回る見込みでの減としております。2項固定資産税、1目固定資産税は、現年課税、滞納繰越分合わせて6,867万1,000円の増、3項軽自動車税は、登録台数の増加などを見込み、1,805万8,000円の増となっております。この中では3目の軽自動車税はこちら種別割に名

称変更される以前の軽自動車税の滞納分であり、実績見込みにより、こちらは減となっております。4項たばこ税は、売渡本数が当初の見込みほど減少しなかったことなどが要因になり、2,601万5,000円の増。5項都市計画税は現年課税滞納繰越分、合わせて123万7,000円の増となっております。つづきまして、3款の利子割交付金から12款地方交付税までは、決算額や県からの決算見込み額の通知などにより増減をするものでございます。3款利子割交付金は、金利の上昇などから、2,771万1,000円の増を見込み、13ページをお願いいたします、4款配当割交付金は、8,616万6,000円の増、5款株式等譲渡所得割交付金は、1,941万3,000円の増。6款法人事業税交付金は、1,343万2,000円の増。7款地方消費税交付金は、継続する物価高騰の影響などにより、前年度同期を上回っている状況から2億9,922万8,000円の増を見込み、11款地方特例交付金、1項地方特例交付金は、住宅取得控除に係る減収分に対するものと、令和6年度に実施いたしました定額減税における今年度の修正減税分に対するもので、交付額の決定により、合わせて385万1,000円の増。12款地方交付税、1項地方交付税は、普通交付税の歳入確定により、14億76万5,000円の大幅な増となりました。今年度は物価高騰への対応と思われませんが、歳出費用、いわゆる基準財政需要額の算定に用いる国が定める単位費用の増により、歳入となる基準財政収入額との差引きで、不足する額が大きくなったことが主な要因となりまして、その補填として当初予算の交付決定額が当初予算比較で7億6,720万5,000円の増になったことに加え、令和6年度の国税決算、今年度の国税収入の補正などにより、交付税総額が増額され、再算定の上、7億975万円の追加交付が行われたことによる増額補正となっております。14ページをお願いいたします。つづきまして、16款国庫支出金につきましては、事業費の決算見込みなどに基づき、全体では2,078万4,000円を増額計上するものでございます。このうち、1項国庫負担金につきましては、合計欄の補正額にございますように、1億8,346万6,000円を増額計上するものでございます。1目民生費国庫負担金、1節生活困窮者自立支援事業費負担金は、被保護者が離職等により住居を失うまたは失う恐れのある方などに家賃相当額を一定期間支給する住居確保給付金に対する国の負担金で、令和6年度事業の追加交付分による増。3節障害者自立支援給付費負担金は、障害福祉サービス利用に係る給付に対する国の負担金で、サービス利用の増に伴う増額計上。4節自立支援医療費負担金は、障害における機能の維持などに効果が期待できる更生医療に係る給付に対する負担金で、今年度の対象者数の増のほか、令和6年事業の追加交付分による増。6節児童手当負担金は、対象児童数が当初の見込み数に達しなかったことによる給付費の減に伴う減。8節生活保護費負担金は、今年度の医療扶助費等の増のほか、令和6年度の生活保護費に係る追加交付による増額計上。9節国民健康保険事業費負担金の説明欄3項目ございまして、1項目め、保険基盤安定負担金保険者支援分は、国保の安定を図るための保険税軽減者数に応じた国からの負担金の増額計上。2項目めの未就学児均等割軽減分は、未就学児に係る均等割保険税の軽減分に対する国の負担金の減額計上。3項目め、産前産後保険料負担金は、国民健康保険の被保険者に係る産前産後期間相当

分の保険税の免除分に対する国の負担金の減額計上。10節介護保険事業費負担金は、低所得者の保険料の軽減を図るための軽減分に対する国の負担金の増額計上。2目衛生費国庫負担金の1節養育医療給付費負担金は、入院養育を行う未熟児について、その医療費の自己負担分への公費助成に対する負担金の増額計上でございます。つぎに、その下の箱になります2項国庫補助金につきましては、15ページの合計欄の補正額にございますとおり、1億5,145万5,000円を減額計上するものでございます。14ページお戻りいただきまして、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の説明欄4項目ありまして、1項目め、社会保障税番号制度システム整備費補助金は、住民基本台帳法の改正に基づき、住民票及び戸籍附票へ氏名の振り仮名等を記載するための必要なシステム改修費を計上しておりまして、その特定財源としての増額計上。2項目め、デジタル基盤改革支援補助金は、公金納付デジタル化に対する補助金でございますが、当初見込んでいた経費の一部が補助対象外となってしまうことによる減額計上。3項目め、妊婦のための支援給付費補助金は、妊娠時や出産時の経済的支援として実施しております妊婦支援給付金支給事業において、2項目目とは逆に当初予算に計上する事務費の一部が補助の対象になったことからの増額計上。4項目め、民間資金等活用事業調査費補助金は、こちらは新規の補正計上でございます。令和6年度末に閉館しました旧生涯学習館、勤労青少年ホーム跡地における児童発達支援センターを核とした官民複合施設の実現可能性を調査する委託料を本補正予算に計上しておりまして、その特定財源として990万円を計上するものでございます。2目民生費国庫補助金、2節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護に係るレセプト点検など、生活保護の適正化などに対する補助金で、令和6年度事業分の精算による追加交付に伴う増額の計上。3節児童福祉費補助金は、説明欄2項目ありまして、1項目めの医療的ケア児保育支援事業補助金は、公立保育所において医療的ケア児を受け入れる体制を整備するための補助金で、対象児童の減による減。2項目めの保育補助者雇上げ強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な費用に対する補助金で、対象施設の増による増額の計上。4節ひとり親世帯対策総合支援事業費補助金は、生活自立に向けた資格取得期間中の生活費補助に対する財源でございますが、当初の見込みよりも申請者が少なかったための実績見込みに基づく減額の計上。9節地域診療情報連携推進費補助金は、6月議会で補正計上しましたマイナンバーカードを活用して、医療機関がオンラインでマル福の資格情報を確認するためのシステム改修費に係る財源でございますが、当初見込んでいなかった経費も今回補助対象となったことからの増額の計上。3目衛生費国庫補助金、1節感染症予防事業費等補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種において、令和7年3月分のワクチン接種等153件分が、今年度中に交付されたことによる増額の計上。5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金の説明欄1項目め、2項目めは、それぞれ国の交付決定額に伴う減額の計上。15ページをお願いいたします。2節都市計画費補助金につきましても、国の交付決定額に伴う減額の計上となっております。6目消防費国庫補助金は、自治体システム標準化に伴う茨城消防指令センターの住基情報システム改修に対する本市の負担金に対しまして、

当補助が該当になったことからの増額計上。7目教育費国庫補助金は、今年度博物館では、収蔵資料などについて、インターネットからアクセス、閲覧できるよう、収蔵資料等の写真撮影データ化をする事業を実施しておりまして、当事業が国補助の対象となったことからの増額計上。16款国庫支出金、4項国庫交付金につきましては、左下の合計欄の補正額にございますとおり、1, 122万7, 000円を減額計上するものでございます。1目総務費国庫交付金は、説明欄2項目ございまして、1項目め、賦課費重点支援地方交付金は、令和6年度の国の定額減税に伴い実施しました定額減税をしきれないと見込まれる家庭に対しての給付金支給事業について、令和6年の所得税定額減税の確定に基づき、改めて計算した結果、給付額に不足が生じた方への差額給付を今年度の6月補正で計上して、実施しておりますが、その給付実績に伴う減額の計上となっております。2項目め、地域未来交付金は、こちら新規の計上でございまして、昨年12月の国の補正予算で予算化された交付金でございまして、対象事業の2分の1に充当でき、残りの一般財源についても特別交付税の対象になるという有利な財源でございます。今回の補正予算では、災害が起きた際の避難所環境の向上を目的に、各避難所に12台ずつ配備する災害用簡易ベッド合計324台分のほか、ポータブル電源、照明器具の備蓄資機材と老朽化している東小学校の防災倉庫の更新費用を計上しておりまして、その特定財源としまして1, 288万4, 000円の計上としております。2目民生費国庫交付金、3節老人福祉費交付金は、地域の介護予防支援や、多様な事業主体と連携し、高齢者の生活支援体制を整備する事業に対する令和6年度の事業実績に伴う追加交付による増額計上。4節児童福祉費交付金は、説明欄2項目ございまして、1項目めは、実際には県支出金の歳入となりまして、科目誤りによる減額の計上。2項目めは、民間保育所等への給付費について、公定価格が増額となったことに伴う交付金の増額計上。6目土木費国庫交付金、1節道路橋梁費交付金の説明欄2項目ございまして、1項目めは、指定道路台帳策定委託費に対するもので、事業費確定に伴う減額の計上。2項目めは、道路の舗装打替の維持補修費に対するもので、こちらも交付決定額に伴う減額の計上となっております。3節都市計画費交付金と4節公営住宅建設等事業費の交付金は、それぞれ事業費の実績や交付額の確定に伴う減額の計上です。7目教育費国庫交付金、3節小学校費交付金は、説明欄3項目ありまして、1項目めは、土浦二小の屋内運動場断熱化及び空調設備設置工事。また、大岩田小管理諸室等の空調設備工事費に対して、2項目めは令和8年度から実施する上大津地区統合小学校の整備工事のうち、グラウンド整備や屋外遊具設置費に、3項目めにつきましても、上大津統合小学校に整備する防災井戸、備蓄倉庫などに対してのもの、4節中学校費交付金も説明欄3項目ありまして、1項目めは土浦六中の管理諸室等の空調設備及び受変電設備の更新工事と土浦第二中学校の消防設備更新工事に、2項目めは都和中学校の校舎長寿命化改良工事に、3項目めは土浦第三中学校のグラウンド舗装工事に対して、小学校費、中学校費それぞれ国の予算に基づき、前倒しで今回の補正予算に事業費を計上しておりまして、その財源として国庫交付金を計上するものでございます。つづきまして、17款県支出金につきましては、全体では2, 478万5, 000円の減となっております。国庫支出金と同様の内容の

ものなどなどにつきましては、割愛させていただきまして、主なものについて御説明させていただきます。1 項県負担金につきましては、16 ページの合計欄の補正額にございますとおり、9,034 万 2,000 円を増額計上するものでございます。15 ページに戻っていただきまして、1 目民生費県負担金の 2 節から 5 節までは国庫支出金で説明した内容の県分の財源でございまして、8 節国民健康保険事業費負担金の説明欄 1 項目めは、低所得の被保険者の負担軽減を図るため、所得に応じて保険料を軽減するための県の負担金で、こちら決算見込みに伴う減額の計上。2 項目め以降は、国庫支出金で説明した内容の県分の負担金でございます。16 ページに移っていただきまして、9 節後期高齢者医療事業費負担金の説明欄 2 項目ありまして、1 項目めは国保と同じく、保険料軽減分に対する県の負担金。2 項目めは、被用者保険の被扶養者が後期高齢者医療制度に加入した場合の保険料の軽減分に対する県の負担金で、それぞれ減額計上しております。そのあとは、国庫支出金で説明した県分の負担金でございまして、1 目飛びまして 3 目土木費県負担金をお願いいたします。こちらは烏山地区の地籍調査に対する負担金で、交付額の決定に伴い、減額計上するものでございます。2 項県補助金につきましては、合計欄の補正額にございますように 8,397 万 8,000 円を減額計上するものでございます。1 目総務費県補助金は、国庫補助金で説明した妊婦支援給付金支給事業の事務費に当たる県分の補助金を増額計上。2 目民生費県補助金、3 節軽度中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金は、軽度の難聴児への補聴器購入費用の一部助成に対する補助金で、申請者数の増に伴う増額計上。4 節老人福祉費は、新年度に市内で開設を予定している民間事業者が整備します介護付有料老人ホームの開設準備補助金に対する財源でございまして、今年度の 9 月議会で補正計上しましたが、事業者の工事着工が令和 8 年度にずれ込んだということで、今年度の執行が不用となったことによる減額の計上。5 節児童福祉費の説明欄、5 項目ございまして、1 項目め、2 項目めは国庫支出金で説明した項目の県分の補助金で、3 項目め、多子世帯保育料軽減事業費補助金は、保育所等を利用している 3 歳未満児の保育所利用者負担額の軽減について、国の制度に上乗せして第二種への所得制限の拡大、第三者機構への所得制限の撤廃に係る軽減額の拡大分に対する補助金で、当初の見込みよりも対象者が増えたことによる増額の計上。一つ飛ばしまして 5 項目め地域少子化対策重点推進補助金は、結婚新生活に係る住宅賃貸初期費用及び引っ越し費用を助成する結婚新生活支援事業などに対する補助金で、国庫補助金のほうでも触れましたが、当初予算では国庫支出金での計上でございましたが、科目が誤っていたため実績見込みも踏まえまして、今回県支出金に振り替えての増額計上となっております。3 目衛生費県補助金、4 節合併処理浄化槽設置事業費補助金は、通常分と県の上乗せ分である森林湖沼環境税環境税分。5 節単独処理浄化槽等撤去事業費補助金は、森林湖沼環境税分で、いずれも実績に応じて減額計上するものでございます。4 目農林水産業費県補助金は、次代を担う農業者に対する就農前の研修費用機械や施設等の導入費用、経営開始資金などの助成に対する補助金で、今年度の実績に伴う減額の計上。7 目教育費県補助金は 4 節部活動指導員配置事業費補助金は、部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革の実現を図るため、中学校において専門的な知識や技能を

有する部活動指導員を配置する事業に対する補助金で、指導員の配置数、活動実績に伴う減額の計上。17ページをお願いいたします。つづきまして、3項県委託金、1目総務費県委託金につきましては、2節選挙費委託金でございまして、説明欄にありますとおり、今年度三つの選挙がございましたが、そのうち7月20日に行われた参議院議員選挙、9月7日に行われました県知事選挙の投開票事務経費に対する委託金について、事業費の確定により補正額欄にありますとおり、合わせて2,412万円を減額計上するものでございます。4項県交付金、4目農林水産業費県交付金は、農村環境向上活動を行う組織に対する交付金でございますが、交付額の確定に伴い、補正額欄にありますとおり702万9,000円を減額計上するものでございます。18款財産収入につきましては、全体で4,026万1,000円を増額計上するものでございます。1項財産運用収入、2目利子及び配当金につきましては、説明欄記載の各基金の利子でございまして、主に金利の上昇などにより、補正額欄にありますとおり803万2,000円の増額計上。2項財産売払い収入、2目不動産売払い収入は、今年度に売却しました中神立町の旧第二学校給食センター跡地と、卸町一丁目地内の市有地の売払い収入で、合計で3,222万9,000円の増額計上となっております。19款寄附金、1項寄附金につきましては、18ページの合計欄にありますとおり、1,651万9,000円を増額計上するものでございます。17ページに戻っていただきまして、1目ふるさと土浦応援寄附金につきましては、企業版ふるさと納税分でございまして、今年度の企業版ふるさと納税は、合計で12件を見込んでおりまして、そのうち10月までの受入れ分5件1,180万円につきましては、12月議会で増額補正計上いたしましたが、それ以降の寄附分7件、1,570万円を今回増額計上するものでございます。そのほか、2目民生費寄附金は、子供の健全育成を目的として企業からの寄附1件分、6目教育費寄附金は、教育目的として、団体からの寄附1件分を計上。7目衛生費寄附金は、市民の健康増進を目的として、企業からの寄附1件分を計上するものでございます。18ページをお願いいたします。20款繰入金、2項基金繰入金、3目協働のまちづくり基金繰入金は、今年度につきましては、想定よりも活用事業が少なかったことによる500万円の減額計上でございます。22款諸収入、5項雑入につきましては、合計欄にありますとおり、1億3,781万5,000円を増額計上するものでございます。1目雑入、5節指定管理者納付金は、自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの協定に基づく納付金で、物価高騰による経費の増加や、最低賃金の上昇などに伴う厳しいシルバー人材センターの運営状況から、納付金を減額計上するもの。7節雑入は、説明欄を御覧いただきまして7項目ございます。上から御説明しますと、1目コミュニティ事業助成金は、宝くじを活用した財団法人自治総合センターからの助成金で、町内会活動に要する備品等の整備に充てておりますが、今年度2件申請いたしまして、採択が1件だったことに伴う減額の計上。2項目め、対等相互交流職員と人件費繰入金は、消防本部におけるかすみがうら市との人事交流に伴い、かすみがうら市が負担する本市からの派遣職員に係る人件費分を計上。3項目め、市町村振興宝くじ交付金は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益が配分される宝くじ交付金の計上。4項目め、火災共済

納付金は、令和５年度に発生しました市営中村住宅２号棟の火災に係る住宅火災機構からの納付金。５項目め、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金は、令和６年度事業の額の確定に伴う精算金の増額計上。６項目め、芸術振興基金助成金は、当初予算におきましては、博物館の歴史と民俗映像ソフトの制作の財源としまして、独立法人日本芸術文化振興会からの助成金を計上しておりましたが、申請の結果、不採択となってしまったことからの減額の計上。７項目め、花火大会剰余金受入金は、こちら新規の歳入でございます。今議会では、大会の不測の事態などにおける予算の財源とできるよう、土浦市花火のまち推進基金条例の制定についての議案を提出しておりますが、これと併せて、令和７年度の土浦全国花火競技大会収支の差引き残額３，９１４万６，０００円を実行委員会から受け入れまして、当該基金に積み立てるものでございます。２３款市債、１項市債につきましては、合計欄の補正額にございますように、１億１，７５０万円を増額計上するものでございます。市債は、説明欄記載事業の事業費の確定による減額計上や国の補正予算による事業の前倒しからの増額計上となっております。２目農林水産業費債は、木田余地区の排水路整備に係る増額計上。５目土木費債の１節道路橋梁費債は、説明欄御覧いただきまして、３項目ありまして、１項目めは、主にＪＲに委託する常磐線一番橋、二番橋の架替工事の事業費確定による減額。２項目めは、県が進めております木田余地区の急傾斜地崩壊防止工事の一部前倒し実施に伴う増額計上、３目めは舗装の打替え工事の財源で事業実績に伴う減額。２節都市計画事業費債は、説明欄２項目ございまして、１項目め、荒川沖木田余線街路事業費債、２項目め、川口ショッピングモール歩行空間再構築事業に活用した歩行空間再構築事業費債は、それぞれ今年度の事業実績に合わせた減額。７目教育費債の２節社会教育施設整備費債は、今年度の当初予算では、令和７年３月末で廃館となった青少年の家の施設解体工事費を一般財源で計上いたしました。今般、交付税措置のある有利な地方債の対象となることが分かりましたので、この地方債を増額計上しましての財源更正。３節学校施設整備費債は、１２月議会の補正予算で新年度に予定する土浦小をはじめとする六つの小学校の屋内運動場空調設備設置工事に係る実施設計業務委託料を計上いたしました。財源に充当率１００％で交付税措置のある地方債の活用が可能になったことによる地方債の増額と財源更正を、また、今回の補正予算では、国の補正予算による財源を活用しまして、国庫支出金のほうでも御説明しました土浦二小の屋内運動場断熱化工事費、空調設備設置工事費をはじめとする小中学校の施設等の改修工事を計上してございまして、国の補助の裏負担となる地方債の計上となりまして、こちらもちょうど１００％の計上となっております。歳入は以上でございます。９ページにお戻りいただけますでしょうか。９ページは、第４表地方債補正でございます。先ほど地方債の補正予算について、説明をさせていただきましたが、上の段、追加分としまして、社会教育施設整備事業、各学校施設整備事業に充当するための地方債、合わせて２億５，５００万円を追加しまして、下の段、変更分といたしまして、起債の目的欄に記載された各事業等に充当する地方債を補正後の限度額の合計欄にございますとおり、２億９，９００万円に変更しまして、その下の予算額合計の欄にございますとおり、発行限度額を２６億６２４万２，０００円とするも

のでございます。以上が議案第48号土浦市一般会計補正予算（第8回）の歳入予算補正、地方債補正の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** 御説明ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、御質問はございますか。

○**鈴木委員** 14ページ、先程の本会議での関連質問にも関係してくるのかな。民間資金等活用事業調査費補助金、990万。これ自体はいいんですが、この民間資金等活用事業調査費補助金の性質、こういったものに使える補助金なのかを教えて欲しい。

○**瀬古澤財政課長** こちらは、委託料として歳出予算は計上しております、その中身につきましては、官民複合施設の実現の可能性を調査する委託としまして、基礎条件の整理であったりとか、民間事業者の意向把握、サウンディング調査とか、個別のヒアリング、また、配置計画、施設計画の検討、財政負担の縮減効果、事業手法スキームの検討など、そういったものを包括して委託する事業の財源というふうになっております。

○**鈴木委員** これは今回は発達支援センターだけの調査ということですか。それとも、ほかにも公共再編に関わってるところまで何箇所か含むのかな。その辺を教えてください。

○**天貝行政経営課長** 今の御質問ですけれども、今回の調査につきましては、あくまでも児童発達支援センターの予定地における民間活力の導入調査というのみでございます。

○**鈴木委員** 今後同様の補助金で違う場所に展開していくことも可能だという解釈でよろしいですか。

○**天貝行政経営課長** 今年度、この補助事業があるということは分かっておりますけれども、新年度またこの補助事業があるかどうかはまだ分かりませんので、その辺り何ともお答えができない状況でございます。

○**下村委員長** ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入及び地方債補正について、賛成とする方は挙手を願います。

（全員挙手）

○**下村委員長** 議案第48号の第1表歳入全部及び第4表地方債補正については、反対する委員はおりませんでした。それでは、3月19日金曜日の予算委員会全体会までに委員長報告をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい御意見等がございますか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** 御意見もないようですので、最後に今後の予定を申し上げます。次回の予算決算委員会全体会は、明日3月12日木曜日午前10時から令和8年度予算歳入の審査を行います。本日は慎重な審査をいただきまして、ありがとうございました。これにて、予算決算委員会を閉会いたします。